

## 高札撤去—信教の自由獲得へ—

### 西欧諸国からの抗議

1871 年、明治政府は外務卿岩倉具視を全権大使に任命し、西洋諸国と結んだ不平等条約改正の交渉を行うという特別任務を与えて海外に派遣しました。しかし、岩倉は訪れた先々で浦上キリシタンへの非人道的行為や当時進行中だった外海と長崎湾周辺におけるキリシタンの大規模な捕縛などについて厳しく非難され、信仰の自由を認めるよう迫られました。1873 年 2 月 24 日、明治政府はついに太政官布告第 68 号を発布し、これをもってキリシタン禁制の高札が撤去されました。

### 浦上信徒と信教の自由

同年 3 月 14 日には、関係各県に流配されていた浦上のキリシタンを帰還させる命令が出されました。これにより、5 年の流刑を経て、1,930 人が浦上に帰ることができました。1889 年に発布された大日本帝国憲法（明治憲法）では、第 28 条に「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス、及臣民タルノ義務ニ背カサル限リニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と定められました。こうして、国によって信教の自由が保障されることになりました。

### 再布教と教会堂の建設

パリ外国宣教会の宣教師の積極的な再布教に後押しされ、カトリックへ復帰した信徒達は、信仰継承の証として、各自が長い間潜伏してきた集落に教会堂を建設し始めました。初期の教会堂は大変簡素なものでした。しかし、浦上と外海のド・ロ神父や五島列島のペリュ神父など、建築設計技術に長けた宣教師が多くいたため、次第により華やかな教会堂が建てられるようになりました。また、これらの宣教師たちは、自分たちの持つ建築技術を外海の川原一族や五島の鉄川与助などの日本人に引き継ぎました。鉄川与助はその後生涯で 30 以上の教会堂を設計・建設しました。

### 福祉事業の開始

1874 年 7 月、長崎港外の伊王島で赤痢が発生し、外海・浦上一帯まで蔓延しました。翌月には蔭ノ尾島で天然痘が発生しました。ド・ロ神父はこれらの伝染病の患者を治療し、「旅」から浦上に帰村した岩永マキ（十字会の創設者）をはじめとする多くの献身的な若い男女が協力しました。

その後女性たちは、孤児の養育に着手し、外国人神父らの指導のもとに「女部屋（後の浦上十字会）」等と呼ばれる共同体がかたちづけられました。このかつての「ミゼリコルディア（慈悲の組）」を思わせるような活動は、外海、五島列島、平戸、黒島等にも広がり、研鑽をとおして各地で保育や医療活動、女性の自立等の分野に進出しました。

### 図 1

1873 年、明治政府は、1868 年に立てた高札を撤去した。  
（長崎歴史文化博物館）

### 図 2

浦上天主堂は高谷庄屋敷跡に建設された  
（1937 年頃）

ピエール・フレノー神父の指導により 1895 年に建築が開始された。石像の一部も自ら彫り上げたと伝えられる神父は、1925 年に建物完成が完成するよりずっと前に亡くなった。建物は 1945 年、原爆により倒壊した。  
(長崎歴史文化博物館)

### 図 3

外海に設けられた女性のための授産施設 (現・旧出津救助院)  
(お告げの MARIA 修道会)